

平成 25 年度学校経営計画

練馬区立豊玉第二小学校長 佐々木 秀之

I 教育目標

人としての基礎・基本を身に付け、広く国際社会において信頼と尊敬の得られる心身ともにたくましい児童の育成を目指し、次を教育目標としています。

- 思いやりのある子ども
- 進んでやりぬく子ども
- じょうぶな子ども
- よく考える子ども（本年度重点目標）

II 学校経営の基本的な考え方 【子供も大人も誇りに感じる学校】

「すべての教育活動は豊二に学ぶ子供たちのためにある」ことを常に念頭に置き、社会の変化を見据え、一人一人が個人として自立し、社会の一員としてそれぞれの分野でたくましく生き抜いていくため、知・徳・体の調和のとれた育成を重視し、「真の生きる力」を身に付けさせるための教育を推進します。

子供たちには、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな心」をはぐくみ、夢を与え、感動や喜びを味わわせるとともに、保護者、地域の期待と信頼を真摯に受け止め、子供たちの健やかな成長を実現していくことが私たちの使命であることを深く自覚し、子供も大人も誇りに感じる学校づくりを目指します。

III 目指す学校像

＜子供と教職員が活力に満ち、満足できる学校＞

教師と児童の信頼関係及び児童相互の好ましい人間関係を基盤とし、活気に満ち、日々の学習活動に満足できるさわやかな学校を目指します。そのために、子供たち一人一人によさや可能性を見付け、生かし、夢や希望、目的をもって学校に通えるよう教育活動を開します。また、教職員自らも夢や希望を追い求めるとともに、子どもたちを励まし支える共同体としての組織力を十分に発揮します。

＜学ぶ意欲を高め、確かな学力が身に付く学校＞

基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させること、これらを活用して課題を解決するに必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむことの双方をバランスよくはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を育成します。そのために、教員が専門職として常に研究と修養に努め、工夫を重ね、楽しく分かる授業を行うために誠実に努力します。

＜保護者が安心でき地域が誇りに思う学校＞

子供たちに、確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよくはぐくみ、保護者が安心して通わせることができるとともに、学校の存在基盤としての地域に根ざした特色ある教育活動を開設し、地域の人々に信頼され、誇りとさせる学校を目指します。そのために、きめ細やかな学習指導と信頼関係を基盤とした規範意識をはぐくむ生活指導の充実を図り、家庭・地域との連携・協力を一層重視し、地域に開かれた取り組みを進め学校、家庭の教育力を最大限に発揮できるよう教育活動を進めます。

IV 中期経営目標（平成 24 年度から平成 26 年度）

＜人権尊重の精神及び豊かな人間性を育てる教育の推進＞

人権尊重の理念を正しく理解させ、豊かな心をもち、生命を尊重し、伝統と文化への理解を深め、心身ともに健康で、人間としてよりよく生きるための基礎・基本となる道徳性を身に付けさせる教育を推進します。

- 道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深めさせ、道徳的実践力を育成するため、道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて道徳教育を行い、その充実を図ります。
- 教師と児童の信頼関係及び児童相互の好ましい人間関係を確立し、一人一人の人格を尊重しながら規範意識をはぐくむなど社会的資質や行動力を高めるため、学級経営の充実を図ります。
- 相手の立場を理解し、支え合う態度を身に付けさせるため、異年齢集団での活動、特別支援学級との交流及び共同学習を組織的、継続的に実践し充実を図ります。
- 我が国の伝統と文化を尊重するとともに、広い視野をもって異文化を理解し共に生きていこうとする姿勢を育てるため、国際理解教育及び外国語活動の充実を図ります。

＜確かな学力及び主体的に学習に取り組む態度を身に付けさせる教育の推進＞

確かな学力を身に付けさせるため、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を身に付けさせる教育を推進します。

- 基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習を重視するとともに、思考力、判断力、表現力等をはぐくむため、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、言語活動の充実を図ります。
- 一人一人に応じたきめ細やかな指導を行うため、個別指導やグループ別指導、繰り返し指導、学習内容の習熟の程度に応じた指導、児童の興味・関心等に応じた課題学習、補充的な学習や発展的な学習活動を取り入れた指導、教師間の協力的な指導など指導方法や指導体制を工夫改善し、指導の充実を図ります。
- 児童の学習意欲を高めるため、児童の実態に応じた多様な学習を促すことを通して、知的好奇心や探究心をもって主体的に学習に取り組む態度を養うとともに、指導の過程や成果を評価し、指導の改善を行います。

＜健康の保持増進及び体力の向上を図る教育の推進＞

健康・安全で活力ある生活を営むために必要な資質や能力を育て、心身の調和的な発達を図るため、体育科の時間はもとより各教科等の特質に応じて適切に指導を行い、日常生活において体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎を培う教育を推進します。

- 体力の向上を図るため、教科としての体育科において、基礎的な身体能力を育成するとともに、特別活動や教育課程外の学校教育活動などを相互に関連させながら、学校の教育活動全体を通じて指導の充実を図ります。
- 自主的に健康で安全な生活を実践することのできる資質や能力を育成するため、食に関する指導、体育・健康に関する指導、安全に関する指導を各教科等、道徳、特

別活動、総合的な学習の時間なども含めた学校の教育活動全体を通じて行い、その一層の充実を図ります。

＜小中一貫・連携教育の推進＞

本校と豊玉第二中学校の教育の連続性の確保を重視し、義務教育9年間を見通して学力の向上を図るとともに学校生活をより豊かなものとし、児童・生徒の人間関係や経験を広げるなど広い視野に立った教育を推進します。

- 小学校及び中学校の連続性のある学習指導を行うため、2年間の研究を基盤とした算数・数学、理科の課題改善カリキュラムを実践するとともに、新たに道徳を中心として豊玉東小学校及び豊玉第二中学校と共同で研究を行い、小中学校の学習・生活指導の滑らかな接続を図ります。

V 平成25年度の達成目標と具体的方策

1 教育活動の充実について

(1) 人権尊重の精神及び豊かな人間性を育てる教育の推進について

①道徳の時間の充実

自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性を育むため、道徳教育の全体計画、道徳の時間の年間指導計画に基づき、年間35回の道徳の時間を充実させます。

②道徳授業地区公開講座の実施

道徳授業地区公開講座における「生命尊重」を主題とした授業を実施し、家庭・地域とのより一層の連携を図ります。

③ノーチャイムによる学校生活

自立心、自律性をはぐくみ、主体的に考えて行動できる児童を育成するため、伝統であるノーチャイム、3分前行動を基本とした規律正しい学校生活の充実を図ります。

④一貫した生活指導

- ・**(あかるく いつも さわやかに つけよう)**を年間の重点目標とし、6月及び11月に5・6年生が毎朝校門に立ち、あいさつ運動を実施し、自ら進んであいさつができるようにします。
- ・中学校と連携し、小中一貫した生活指導を展開します。規律ある集団の中で安心して学校生活を送ることができるようになります。
- ・「正しいあいさつ 正しい言葉遣い」を全校一致の体制で指導し、時と場に応じた立ち居振る舞いができるようにします。
- ・「授業中の約束」を各教室に掲示し、授業規律の徹底を図ります。

授業中の約束（第1学年から第3学年）

- ・ じかんになったらせきにすわり、はじめとおわりにあいさつをします。
- ・ せんせいやともだちはなしは、くちをとじてしっかりきます。
- ・ いすにきちんとすわり、なまえをよばれたら「はい」とへんじをし、たってこたえます。
- ・ ていねいなことばをつかいます。（「～です。」「～ます。」「〇〇さん」）
- ・ つぎのがくしゅうのじゅんびをします。
(ていしゅつぶつをしっかりだします。わすれものをしたらせんせいにつたえます。)

授業中の約束（第4学年から第6学年）

- ・授業開始時刻を守り、学習の始めと終わりにあいさつします。
- ・正しい姿勢で着席し、授業に集中します。
- ・指名されたら、「はい」と返事をし、立って答えます。
- ・学習時はていねいな言葉づかいで話をします。（「～です。」「～ます。」）
- ・授業前に学習の準備を整えます。

⑤児童個人面談の実施

児童理解を深めるために、年2回の担任、副担任との児童個人面談を実施するとともに、心のふれあい相談員との連携を強化し、組織的な生活指導体制及び相談機能の充実を図り、いじめ、不登校、問題行動、虐待などの予防及び早期発見、早期対応を図ります。

⑥異年齢集団活動の実施

縦割り班を編成し、6年生をリーダーとして縦割り班遊びを実施し、豊かな心をはぐくみます。

⑦栽培活動の実施

花や野菜の栽培活動などの体験的な学習を通じて、自然の恩恵・勤労などへの感謝や生命に対する畏敬の念をはぐくみます。

⑧伝統文化や他国文化の理解

和太鼓演奏活動、和楽器演奏の鑑賞を通して、我が国の伝統芸能に触れるとともに、豊かな感性や情操を養います。また、青少年赤十字活動やユニセフ活動、外国人との交流活動を通じて、広い視野をもって課題を解決しようとする態度及び異文化を理解し共に生きていこうとする姿勢を育てます。

⑨ボランティア活動の実施

11月にクリーン運動を実施し、学校内及び学校の周りの清掃活動に取り組み、ボランティア精神をはぐくみます。

⑩特別支援学級との交流

月2回の交流活動及び縦割り班活動、各学年における共同学習を通じて、身近な人々と協力して助け合う態度を身に付けさせます。

（2）確かな学力及び主体的に学習に取り組む態度を身に付けさせる教育の推進について

①指導計画に基づく意図的・計画的な授業の実施

- ・全学年、標準時数を十分に上回る授業時数を確保します。
- ・各教科等の基礎的・基本的な学習内容を確実に身に付けさせるため、指導計画に基づき、重点事項を押さえて指導します。
- ・学校公開は各学期に設定するとともに、授業の様子はいつでもご覧いただけます。
- ・6月から2月までの第二土曜日、年間8回を授業公開日として授業を実施し、翌週月曜日は振替休業日とせず、通常通り授業を実施します。

②指導体制

- ・第3学年から第6学年までの算数科において、担任、少人数加配教員による少人数指導・習熟度別指導を実施し、一人一人の習熟の程度や学習スタイルに応じた指導を行い、学習内容の定着を図ります。

- ・主に第1学年及び第2学年の算数科・国語科において、学力向上支援員、生活支援員を活用し、チーム・ティーチングによる指導を実施し、基礎的・基本的内容の定着を図ります。
- ・第1学年から第6学年まで、音楽、図工は教科担任が専門性を生かして指導を行います。
- ・第5学年及び第6学年の外国語活動は、外国語指導員が担任とチーム・ティーチングで指導し、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませます。

③基礎学習・読書タイム

- ・週2回朝の15分間、漢字、計算など、すべての学習の基礎・基本となる学習の確実な定着を図ります。
- ・基礎学習は担任及び副担任、学力向上支援員、生活支援員を活用してチーム・ティーチングで指導を行います。
- ・週1回15分の読書タイムを設定し、本を読む楽しさを味わわせ、望ましい読書習慣の形成に努めます。

④読書活動

学習・情報センターとしての機能と、読書センターとしての機能を発揮するため、学校図書館管理員及び保護者ボランティアを活用し、学校図書館の充実を図るとともに、子供たちに読み聞かせを行います。

⑤東京都及び練馬区学力調査

東京都学力調査（5年）及び練馬区学力調査（6年）の調査結果を分析し、思考力、判断力、表現力の向上などの課題解決に向け、児童の実態に合った授業改善推進プランを作成し、指導の充実を図り、確かな学力の向上を図ります。

⑥学力向上月間

二学期制によってゆとりが生まれる7月及び12月を学力向上月間とし、4ヶ月間の学習内容の確実な定着を図ります。また、学校独自の学力定着度調査を実施し、結果に基づき、一人一人にきめ細やかな指導を行います。

⑦学力補充教室

夏季休業日に学力補充教室を実施し、全教職員及び学生ボランティアが指導にあたります。また、第6学年は中学校において中学校教員及び中学生による学力補充教室を実施します。

⑧校内掲示

校内の掲示板、階段を効果的に活用し、各学年の学習にかかる基礎的・基本的な学習内容及び発展的な学習内容の掲示を行います。

⑨家庭学習の推進

各教科において学習意欲を向上させ、主体的に学習に取り組む態度を養うとともに、学習意欲の向上を家庭と連携を図りながら、各学年×20分をめやすとして学習習慣の確立に努めます。

(3) 健康の保持増進及び体力の向上を図る教育の推進について

①体育学習

魅力ある教材を準備し、運動量を確保して、力いっぱい運動することの楽しさや心地よさを味わわせます。

②体育朝会

月1回体育朝会を実施し、運動する楽しさや喜びを味わわせ、運動の日常化を図ります。

③元気アップ週間

月1回1週間にパワーアップ週間に設定し、中休みの5分間は全員校庭で持久走や短縄に取り組み、体力の向上を図ります。

④体力テスト

5月に全学年で体力テストを実施し、その結果を夏季休業中までに分析して、2学期の体育学習や体育的活動の内容や指導方法に反映させます。

⑤保護者向けリーフレットの活用

保護者向け「健康の増進、体力の向上リーフレット」を活用し、家庭と連携して「調和のとれた食事」「適切な運動」「十分な休養・睡眠」といった基本的生活習慣の確立に努めます。

⑥体力向上月間

1月及び2月を体力向上月間とし、体育学習はもとより、休み時間に自主的に短縄跳びに取り組ませ、体力の向上に努めます。

⑦食育・健康教育

- ・4月から6月の定期健康診断や日常の給食指導の充実を図るとともに、養護教諭及び学校栄養補助員の専門性を生かして、各学年1回、健康や食に関する指導に取り組みます。
- ・第1学年及び第2学年については、特に栄養や食事に関するマナーなどのきまりについて徹底した指導を行います。

(4) 特別支援教育の充実について

①組織的な対応

- ・特別支援教育コーディネーターを中心とし、心のふれあい相談員を交えた校内委員会を月1回開催し、学校生活支援員を効果的に活用して組織的・継続的な指導の充実を図るとともに、特別支援教育研修会を開催し、教員の専門性の向上を図ります。
- ・心のふれあい相談員は児童へのカウンセリングをはじめ、教員や保護者の皆様への助言を行います。

②関係諸機関、保護者の皆様との連携

- ・教育委員会特別支援教育担当、巡回相談（専門家）、教育センター等、関係諸機関と迅速に連絡・相談できる体制をつくり、連携を深め、特別支援教育の充実を図ります。
- ・必要に応じて、保護者の皆様に専門機関や特別支援学級等の情報を提供します。

(5) 小中一貫教育の推進について

①児童・生徒の交流

- ・第6学年を対象として、中学校生徒会による学校説明会を実施し、進学にあたり不安を取り除きます。
- ・第5学年及び第6学年の希望者を対象として、夏季休業中に中学校で部活を体験したり、直接話をきいたりすることで部活の意義や楽しさを理解させ、進学への期待感をもたせます。
- ・第6学年の児童が、中学校の文化発表会を見学し、合唱コンクールの取り組みを体感させ、進学への期待感をもたせます。
- ・本校および豊玉東小学校、豊玉第二中学校の児童会・生徒会の役員で「いじめ撲滅意見交換会」を開催し、いじめをなくすための話し合いを行うとともに、共同のいじめ撲滅宣言文を作ります。

②カリキュラムの接続

- ・理科及び算数・数学科において作成した9年間の課題改善カリキュラムに基づいた指導を行い、小学校と中学校の学習における滑らかな接続を図ります。
- ・3校合同で、道徳指導の在り方について研究を深めます。
- ・発表の仕方、話し合いの仕方、記録、要約、説明、論述等の言語活動及び各教科等の特質に応じた言語活動の指導法の工夫により、思考力、判断力、表現力の育成に努めます。

③教員の連携

- ・学習規律や生活のきまりなど、小中一貫した生活指導を展開します。
- ・年間3回の合同研修を開催し、問題解決的な指導方法について共通理解を図り、各教科等の指導内容、指導方法について相互理解を深めます。

2 施設、予算、安全等に関するここと

(1) 施設の環境整備について

①教育環境

教職員と児童がともに清掃活動に取り組み、掃除や手入れが行き届いた校内外の環境を維持します。また、用務主事が中心となり、1週間の作業内容、工程表をもとに計画的にトイレ、壁、床、校舎周りの清掃、照明用具の取替え、施設・設備の点検及び修繕を実施して教育環境を整えます。さらに、学校の施設、設備（遊具、備品、薬品、ガラス等）の安全点検を全教職員で毎月細部にわたり点検し安全管理を徹底します。

②学校予算等

- ・厳しい財政状況を踏まえ、最小の予算で最大の効果を上げるため、重点的な配分と計画的な執行、節約を行います。
- ・省エネ（3重点：電気、紙、水）、省資源（3R：リデュース（Reduce）、リユース（Reuse）、リサイクル（Recycle））を推進し、児童の教育環境を確保した上で徹底した節電に取り組みます。

(2) 安全確保について

①避難訓練

毎月、地震、火災、非常災害等を想定した避難訓練を実施します。また、6月に区一斉の非常災害時を想定した一斉防災引渡を実施します。

②大地震等の非常災害時対応

教育活動中に震度5弱以上の地震や大規模停電等の非常災害が発生した場合、保護者の皆様が引取りに来るまで、児童を学校にて保護します。連絡は、学級連絡網、地区班連絡網にて行い、連絡内容を学校ホームページに掲載し、災害伝言ダイヤルにも伝言を残します。

③安全指導、不審者対応

- ・「地域安全マップづくり」「セフティ教室」「情報モラル講習会」「防犯教室」「薬物乱用防止教室」を実施し、自ら命と安全を守るために必要な危険予見・危機回避能力の育成を図ります。
- ・不審者進入訓練を実施し、教職員の不審者対応能力を高め、さすまた、ネットランチャー等を緊急時に適切に使用できるようにします。

3 学校組織に関すること

- 子供たちの人格形成に直接関与する教育に携わる教育公務員・組織人としてその使命と職責を深く自覚し、服務の厳正に努めます。
- 常に最悪の状況を想定して最善を尽くすことを念頭に置き、危機意識をもって教育活動を展開します。
- 常にP(Plan 計画) D(Do 実行) C(Check 評価) A(Action 行動)による教育内容の質的向上を考えて行動します。
- 年3回の学校評価委員会及び学校の自己評価、学校関係者評価を適切に実施し、結果及び改善策を公表するとともに常に学校を開きます。
- ホームページの更新に努めるとともに、学校だより、学年だよりを通じて学校での教育活動の様子を伝えます。
- 教員が専門職として常に研究と修養に努め、工夫を重ね、楽しく分かる授業を行うために、組織として授業力を高めます。
- 行動基準を以下のものとして、意欲とスピードをもって教育活動を行います。

4つの教育活動基準(SNCE)

- 子供たちに安全で安心できるものであるか (Safety 安全)
- 子供たちの「知・徳・体」をはぐくむものであるか (Nurture はぐくみ)
- 保護者の皆様が納得できるものであるか (Consent 納得)
- 最小限で最大の効果を生むものであるか (Efficiency 効果)

教職員の英知を結集して

豊二に学ぶ子供たちのために

これまで以上に素晴らしい豊玉第二小学校となるよう

努めてまいります

何卒ご理解、ご協力いただきますよう、お願い申し上げます